

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォースの開催について

平成 28 年 9 月 日
明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ決定案

1. 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月 30 日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）に基づき、農山漁村を含めた地方に広く存在する古民家等を活用した魅力ある観光まちづくりを推進する方策等の検討等を行うため、歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース（以下「タスクフォース」という。）を開催する。
2. タスクフォースの構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係行政機関の職員、有識者その他関係者に出席を求めることができるほか、有識者をアドバイザーとして委嘱し、当該アドバイザーに出席を求めることができる。

議長 内閣官房長官
議長代理 国土交通大臣
副議長 内閣府特命担当大臣（地方創生）
農林水産大臣
構成員 内閣官房副長官（政務・事務）
内閣総理大臣補佐官（地方創生担当）
内閣官房副長官補（内政担当）
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼観光庁次長
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補
金融庁監督局長
総務省大臣官房総括審議官
消防庁次長
文化庁次長
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長
農林水産省農村振興局長
経済産業省商務情報政策局長
国土交通省都市局長
国土交通省住宅局長
観光庁長官

3. タスクフォースの庶務は、観光庁の協力を得て、内閣官房において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。